

令和5年度 地域医療介護総合確保基金事業 地域提案一覧

資料4

| 番号 | 提案 圏域 | 事業 区分 | 事業名 | 事業内容 | 団体名 |
|----|----------|----------|---|--|---------------------------------|
| 1 | 東近江 | II | 認知症高齢者等への院内デイケア実施支援事業 | 認知症高齢者等への院内デイケア実施支援事業（院内デイルームの整備） | 医療法人 昂会 湖東記念病院 |
| 2 | 東近江 | IV | 地域医療連携推進研修事業 | 東近江圏域の医療従事者を確保するため、地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワーク参加法人の職員を対象に人材育成研修を実施する。 ・管理職研修 ～課長としてのあり方・現場力編 ・病院向けクレーム対応研修 | 地域医療連携推進法人 東近江 メディカルケアネットワーク |
| 3 | 東近江 | III | 看護職員の確保対策の推進 看護職員の都道府県への定着支援 | 新人看護師から看護管理者のための資質向上を図ること、及び研修企画等の負担軽減、教育内容の向上のため、eラーニング導入。看護職員の確保・離職防止のためには教育研修体制の充実が必須である。 | 国立病院機構 東近江総合医療センター |
| 4 | 東近江 | I | 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 | コロナ感染拡大によりICT化が推進され、また高齢化の中で、患者の状況を家族に理解してもらうためにデバイスで患者のリハビリ状況を撮影して説明を行ったり、地域との連携カンファレンスをWebで行うことも増えてきている。コロナ終息後も更にICT化が推進されることが予想され、地域との連携にも有用であり、更に今後様々な感染症流行期におけるWeb面会にも活用できる。 | |
| 5 | 東近江 | III | 各医療機関の勤務環境改善や再就職促進の取り組みへの支援（医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備、運営等） | ①医療従事者の働き方改革の取り組みの一部として、勤務時間管理システムの導入を計画しており、システムの充実を図るため入力端末の増設を実施する ②薬剤師や放射線技師などの事務作業に対してRPA（ロボティクス・オートメーション）を導入し統計業務などの事務作業を自動化する事務作業の自動化により余力なる時間を医師業務をタスクシフトする事ができる | |
| 6 | 東近江 | III | 産科・救急・小児科等の不足している診療科の医師確保支援 | 産科当直の回数軽減のため外部応援医師の増員 | |
| 7 | 東近江 | II | 【継続】 在宅歯科医療等支援センター事業 | 令和2年度よりスタートした口腔機能管理支援センターは、今後2025年に向けて地域での訪問歯科医療（含む：歯科のない病院入院患者の口腔ケア等）のニーズの高まりの中、既存の歯科医療機関では対応が困難になることが想定される中で設置された。東近江圏域をエリアとする歯科医師会として、在宅療養から在宅回復を目指しその拠点となるべく歯科医師・歯科衛生士を常駐させ、在宅歯科診療に対応しながら、まだ対応できていない歯科医療機関に対して実地を含めた研修をする事により、広く地域での口腔機能管理に対応できる多くの歯科医療機関づくりを進めてきた。歯科医療機関のみでなく、更に歯科のない病院の入院患者に対応する看護師をはじめとする病棟スタッフや、介護施設におけるスタッフ等への研修を加え、発展的に支援センターの今後の運営を軌道に乗せるべく運営事業を実施する。 | |

令和5年度（2023年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

| | | | | | | |
|-------------|-------------------|---|-------------|---------------|-----------|-------------|
| 事業の名称 | | 病床機能分化促進事業 | | | | |
| 事業の実施主体 | | 医療法人社団 昂会 湖東記念病院 | | | | |
| 対象圏域 | | 東近江圏域 | | | | |
| 事業期間 | | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 | | | | |
| 事業の分類 | (大) | 1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 | | | | |
| | (中) | 2. 居宅等における医療の提供に関する事業 | | | | |
| | (小) | 2-1. 在宅医療を支える体制整備事業 等 | | | | |
| 事業の概要（積算） | | 《事業概要》 認知症高齢者等への院内デイケア実施支援事業（院内デイルームの整備） | | | | |
| | | 《積算》 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ナースコール工事 一式</td> <td style="text-align: right;">¥ 1,000,000 -</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">院内ネット環境整備</td> <td style="text-align: right;">¥ 200,000 -</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right;">¥ 1,200,000 -（税別）</td> </tr> </table> | ナースコール工事 一式 | ¥ 1,000,000 - | 院内ネット環境整備 | ¥ 200,000 - |
| ナースコール工事 一式 | ¥ 1,000,000 - | | | | | |
| 院内ネット環境整備 | ¥ 200,000 - | | | | | |
| 合計 | ¥ 1,200,000 -（税別） | | | | | |
| 現状と課題、事業の目的 | | <p>身体合併症を有する認知症高齢者の患者等にとって入院生活は治療や療養のために必要である一方、普段と生活リズムが異なることによるストレスが生じやすく、夜間の不眠や情緒の不安定、認知障害の増悪を招く原因になることがあります。</p> <p>患者さんの機能低下や寝たきり・転倒転落予防のために院内デイルームで手足を動かし、歌い、様々なレクリエーションを行うことが脳の活性化につながります。少しでもベッドを離れて楽しい時間を過ごしていただき認知障害を悪化させることなく円滑に退院・在宅復帰し、地域の在宅医療提供へつなげることを目的とする。</p> | | | | |
| 地域医療構想との関係性 | | 身体合併症を有する認知症高齢患者等を在宅医療の提供へつなげる。 | | | | |
| 事業の成果・効果 | | 症状を悪化させることなく円滑な退院・在宅復帰を図ることにより、地域の病床機能分化・連携を促進することができる。又、在宅療養への「つなぎ」や切れ目のない医療提供体制を構築することが期待できる。 | | | | |
| 達成目標 | 目標とする事項 | 円滑な退院・在宅復帰を目指し、地域の在宅医療提供へつなげる。 | | | | |
| | 現在値 | 院内デイルームの未整備 | | | | |
| | 目標数値 | 院内デイルームを整備し快適な療養環境の維持 | | | | |

令和5年度（2023年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

| | | |
|-------------|---------|--|
| 事業の名称 | | 地域医療連携推進研修事業 |
| 事業の実施主体 | | 地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワーク |
| 対象圏域 | | 東近江圏域 |
| 事業期間 | | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 |
| 事業の分類 | (大) | I-① 医療従事者の確保に関する事業 |
| | (中) | (1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等 |
| | (小) | その他 |
| 事業の概要（積算） | | <p>《事業概要》 東近江圏域の医療従事者を確保するため、地域医療連携推進法人東近江メディカルケアネットワーク参加法人の職員を対象に人材育成研修を実施する。 ・管理職研修 ～課長としてのあり方・現場力編 ・病院向けクレーム対応研修</p> <hr/> <p>《積算》 ・会議費 10,000円 ・報償費 100,000円 ・旅費 80,000円 ・消耗品費 30,000円 ----- 合計 220,000円</p> |
| 現状と課題、事業の目的 | | 東近江圏域の医療従事者及び介護従事者は不足している状況である。そのため、医療従事者等の量的確保、資質の向上及び定着対策をより一層強化することで人材を確保をしていく必要がある。 |
| 地域医療構想との関係性 | | 東近江圏域の医療従事者は全国平均、県平均を下回っている。また、介護従事者においても慢性的に不足している状況である。 |
| 事業の成果・効果 | | 研修を実施することで、人材育成及び働きやすい職場環境が作れ、医療従事者等の確保及び定着につながる。 |
| 達成目標 | 目標とする事項 | 研修受講者数 |
| | 現在値 | 0人 |
| | 目標数値 | 200人 |

令和5年度（2023年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

| | | |
|-------------|---------|--|
| 事業の名称 | | 病床の機能分化・連携のために必要な事業 |
| 事業の実施主体 | | 国立病院機構東近江総合医療センター |
| 対象圏域 | | 東近江医療圏 |
| 事業期間 | | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 |
| 事業の分類 | (大) | ④ 医療従事者の確保に関する事業 |
| | (中) | (4) 看護職員等の確保のための事業 等 |
| | (小) | 38 離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進 40 看護職員が都道府県内に定着するための支援 |
| 事業の概要（積算） | | <p>《事業概要》 新人看護師から看護管理者のための資質向上を図ること、及び研修企画等の負担軽減、教育内容の向上のため、eランニング導入したいと考える。看護職員の確保・離職防止のためには教育研修体制の充実が必須である。</p> <p>《積算》 eランニングライセンス費用 3,000,000円 大型モニター（複数人での研修用） 500,000円</p> |
| 現状と課題、事業の目的 | | 看護職員への研修は、ほぼ対面で実施しており感染症が拡大している中、研修実施には苦慮している。また教育研修にかかる負担が増加しており、医療従事者の負担軽減が推進されていく中でeランニングの導入を計画している |
| 地域医療構想との関係性 | | 東近江医療圏で地域医療を維持していくためには、医療従事者の確保が必要であり、特に看護職員の離職防止、優秀な人材を確保するための教育研修体制の充実は必須である |
| 事業の成果・効果 | | 教育研修体制の充実は、看護職員の確保や離職防止に必要であり、更に感染症が拡大し集合研修など一部制限される中、eランニングなど新たな研修方法の導入することで、研修企画内容を充実することが可能となる |
| 達成目標 | 目標とする事項 | 教育研修体制の充実、安定した人材確保、離職防止 |
| | 現在値 | この取り組み内容を数値的に示すことは困難 |
| | 目標数値 | 〃 |

令和5年度（2023年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

| | | |
|-------------|---------|--|
| 事業の名称 | | 病床の機能分化・連携のために必要な事業 |
| 事業の実施主体 | | 国立病院機構東近江総合医療センター |
| 対象圏域 | | 東近江医療圏 |
| 事業期間 | | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 |
| 事業の分類 | (大) | ①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 |
| | (中) | (1) 医療提供体制の改革に向けた施設・設備の整備 等 |
| | (小) | 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備 |
| 事業の概要（積算） | | <p>《事業概要》 コロナ感染拡大によりICT化が推進され、また高齢化の中で、患者の状況を家族に理解してもらうためにデバイスで患者のリハビリ状況を撮影して説明を行ったり、地域との連携カンファレンスをWebで行うことも増えてきている。 また、コロナ終息後も更にICT化が推進されることが予想され、地域との連携にも有用であり、更に今後様々な感染症流行期におけるWeb面会にも活用できる。</p> <p>----- 《積算》 ICTデバイス 一式 1,500千円 × 6ヶ病棟 = 9,000千円 備品 ノートパソコン、大型モニター、高画質カメラ、高品質マイク・スピーカー 工事費 LAN配線工事費</p> |
| 現状と課題、事業の目的 | | 地域医療連携などの専用ICTデバイスを所有していない |
| 地域医療構想との関係性 | | 感染症拡大に伴い、地域医療連携のための会議は、行政・他医療機関ともにWEB開催を推進しており、円滑に対応するためには専用デバイスの所有が必要である。今後、地域医療連携には必須である |
| 事業の成果・効果 | | 患者の状況を家族に理解してもらうためにデバイスで患者のリハビリ状況を撮影して説明を行ったり、地域との連携カンファレンスをWebで行うことで地域医療連携や円滑な退院促進につながる。 また、コロナ終息後も更にICT化が推進されることが予想され、地域との連携にも有用であり、更に今後様々な感染症流行期におけるWeb面会にも活用できる。 |
| 達成目標 | 目標とする事項 | 退院時共同指導・地域連携カンファレンスの増加・内容充実、円滑な自宅退院の推進 |
| | 現在値 | 月2～3件程度 |
| | 目標数値 | 現在値の倍程度 |

令和5年度（2023年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

| | | |
|-------------|---------|---|
| 事業の名称 | | 病床の機能分化・連携のために必要な事業 |
| 事業の実施主体 | | 国立病院機構東近江総合医療センター |
| 対象圏域 | | 東近江医療圏 |
| 事業期間 | | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 |
| 事業の分類 | (大) | ④ 医療従事者の確保に関する事業 |
| | (中) | (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 |
| | (小) | 50 医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援 (医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等) |
| 事業の概要（積算） | | 《事業概要》 医療従事者の働き方改革の取り組みの一部として、勤務時間管理システムの導入を計画しており、システムの充実を図るため入力端末の増設を実施する |
| | | 《積算》 勤務時間管理システム用入力端末の増設 10台 ・入力端末（ノートPC） 200,000円×10台=2,000,000円 |
| 現状と課題、事業の目的 | | 現在は、勤務時間管理を紙ベースで管理しておりタイムリーに職員の勤務状況を把握できない状況にある。 国立病院機構全体で勤務時間管理システムの導入が計画されているが、入力端末の増設を行うことで更に充実を図り、医療従事者の負担軽減を推進したい |
| 地域医療構想との関係性 | | 地域医療構想の推進事業にある医療従事者の勤務環境の改善に資するものである |
| 事業の成果・効果 | | 勤務状況をタイムリーに把握でき、客観的なデータに基づく対策の検討が可能となる、また、手書き対応を廃止することで事務負担も軽減でき、更に入力端末を増設することで効率的な運用が可能となる |
| 達成目標 | 目標とする事項 | 全ての医師の月間時間外勤務時間数を80時間以下とする |
| | 現在値 | 時期により数名の医師が80時間以上となる |
| | 目標数値 | 全ての医師の月間時間外勤務時間数80時間以下の達成 |

令和5年度（2023年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

| | | |
|-------------|---------|---|
| 事業の名称 | | 病床の機能分化・連携のために必要な事業 |
| 事業の実施主体 | | 国立病院機構東近江総合医療センター |
| 対象圏域 | | 東近江医療圏 |
| 事業期間 | | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 |
| 事業の分類 | (大) | ④ 医療従事者の確保に関する事業 |
| | (中) | (5) 医療従事者の勤務環境改善のための事業 |
| | (小) | 50 医療機関の勤務環境改善や再就業促進の取組への支援 (医療クラーク、ICTシステム導入、院内保育所整備・運営等) |
| 事業の概要（積算） | | 《事業概要》 薬剤師や放射線技師などの事務作業に対してRPA（ロボティク・プロセス・オートメーション）を導入し統計業務などの事務作業を自動化する 事務作業の自動化により余力なる時間を医師業務をタスクシフトする事ができる |
| | | 《積算》 RPA（ロボティク・プロセス・オートメーション）の初期導入費用 3,000,000円 |
| 現状と課題、事業の目的 | | 現在は、電子カルテなどからデータを抽出又は手作業で統計業務を行っており、更に各種会議で使用する資料として加工している状況にある。 |
| 地域医療構想との関係性 | | 地域医療構想の推進事業にある医療従事者の勤務環境の改善に資するものである |
| 事業の成果・効果 | | 複数のデータなどから作成する統計業務を自動化できる事で医師以外のスタッフの業務を軽減し、更に医師業務のタスクシフトを推進できる |
| 達成目標 | 目標とする事項 | 全ての医師の月間時間外勤務時間数を80時間以下とする |
| | 現在値 | 時期により数名の医師が80時間以上となる |
| | 目標数値 | 全ての医師の月間時間外勤務時間数80時間以下の達成 |

令和5年度（2023年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

| | | |
|-------------|---------|---|
| 事業の名称 | | 病床の機能分化・連携のために必要な事業 |
| 事業の実施主体 | | 国立病院機構東近江総合医療センター |
| 対象圏域 | | 東近江医療圏 |
| 事業期間 | | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 |
| 事業の分類 | (大) | ④ 医療従事者の確保に関する事業 |
| | (中) | (2) 診療科の偏在対策、医科・歯科連携のための事業 等 |
| | (小) | 産科・救急・小児科等の不足している診療科の医師確保支援 |
| 事業の概要（積算） | | 《事業概要》 産科当直の回数軽減のため外部応援医師の増員 |
| | | 《積算》 当直応援医師の週3回勤務を週4回勤務へ増加させる ・1回 100,000円 × 4回/月 × 12ヶ月 = 4,800,000円 |
| 現状と課題、事業の目的 | | 医師の働き方改革を実施していくため、産科医師への支援は必須である 応援医師に医師に対しては、相当額の手当支給が必要 |
| 地域医療構想との関係性 | | 東近江医療圏では、周産期医療が不足しており、継続していく事が求められている |
| 事業の成果・効果 | | 産科医師への負担軽減と医療提供を継続していく事への対策 |
| 達成目標 | 目標とする事項 | 産婦人科医師の負担軽減（当直回数の軽減） |
| | 現在値 | 当直回数 月6回 |
| | 目標数値 | 当直回数の月1回以上を軽減 |

令和5年度（2023年度）地域医療介護総合確保基金事業（医療分）提案調査票

| | | | | | | | | | | | | |
|----------------------|------------|--|---------------------|----------|----------------------|------------|----------------------|------------|----------------------|----------|-----|------------|
| 事業の名称 | | 在宅歯科医療等支援センター事業 | | | | | | | | | | |
| 事業の実施主体 | | (一社) 湖東歯科医師会 | | | | | | | | | | |
| 対象圏域 | | 東近江圏域 | | | | | | | | | | |
| 事業期間 | | 令和5年4月1日～令和6年3月31日 | | | | | | | | | | |
| 事業の分類 | (大) | II 居住宅における医療の提供に関する事業 | | | | | | | | | | |
| | (中) | (2) 在宅医療（歯科）を推進するために必要な事業 等 | | | | | | | | | | |
| | (小) | 1 6 在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備 | | | | | | | | | | |
| 事業の概要（積算） | | <p>《事業概要》</p> <p>令和2年度より本基金を活用しスタートした口腔機能管理支援センターは、今後2025年に向けて地域での訪問歯科医療（含む：歯科のない病院入院患者の口腔ケア等）のニーズの高まりの中、既存の歯科医療機関では対応が困難になることが想定される中で設置された。東近江圏域をエリアとする歯科医師会として、在宅療養から在宅回復を目指しその拠点となるべく歯科医師・歯科衛生士を常駐させ、在宅歯科診療に対応しながら、まだ対応できていない歯科医療機関に対して実地を含めた研修をする事により、広く地域での口腔機能管理に対応できる多くの歯科医療機関づくりを進めてきたが、歯科医療機関のみでなく、更に歯科のない病院の入院患者に対応する看護師をはじめとする病棟スタッフや、介護施設におけるスタッフ等への研修を加え、発展的に支援センターの今後の運営を軌道に乗せるべく運営事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅歯科診療の実施（歯科医師・歯科衛生士の常駐） ○歯科医師向け在宅歯科診療実地研修（同行研修） ○病棟看護師などの病棟スタッフ、介護施設スタッフへの実地研修 ○その他、在宅歯科に関する啓発等 <p>-----</p> <p>《積算》</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>役務費（電話、インターネット通話料等）</td> <td style="text-align: right;">240,000円</td> </tr> <tr> <td>人件費（歯科医師 1名週2日、年48週）</td> <td style="text-align: right;">1,833,600円</td> </tr> <tr> <td>（歯科衛生士 2名のべ週6日、年48週）</td> <td style="text-align: right;">2,448,000円</td> </tr> <tr> <td>諸経費（燃料・光熱費・事務費・保険料等）</td> <td style="text-align: right;">600,000円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">集 計</td> <td style="text-align: right;">5,121,600円</td> </tr> </table> | 役務費（電話、インターネット通話料等） | 240,000円 | 人件費（歯科医師 1名週2日、年48週） | 1,833,600円 | （歯科衛生士 2名のべ週6日、年48週） | 2,448,000円 | 諸経費（燃料・光熱費・事務費・保険料等） | 600,000円 | 集 計 | 5,121,600円 |
| 役務費（電話、インターネット通話料等） | 240,000円 | | | | | | | | | | | |
| 人件費（歯科医師 1名週2日、年48週） | 1,833,600円 | | | | | | | | | | | |
| （歯科衛生士 2名のべ週6日、年48週） | 2,448,000円 | | | | | | | | | | | |
| 諸経費（燃料・光熱費・事務費・保険料等） | 600,000円 | | | | | | | | | | | |
| 集 計 | 5,121,600円 | | | | | | | | | | | |
| 現状と課題、事業の目的 | | <p>在宅歯科医療（含む：歯科のない病院入院患者の口腔ケア等）はここ数年で認知度が上がり、その需要は年々増加傾向にある。今後の医療需要と現在の歯科医療機関数とのバランスが取れていないという現状において、特に迅速・定期的な歯科医療と口腔機能管理を行うには定点となる拠点づくりが不可欠であり、さらに受け皿となる対応可能な歯科医療機関を増やす試みが必要となる。</p> <p>そのため、今後予想されるニーズの増加に対応するため、いつでも地域で適正な在宅歯科医療サービスが受けられる診療機関としての体制と、歯科医療機関関係者だけでなく、歯科のない病院の病棟スタッフや介護施設スタッフも含め研修対象者とする教育・研修機関としての体制を構築する。</p> | | | | | | | | | | |
| 地域医療構想との関係性 | | <p>地域医療構想の一つの柱である「地域包括ケアシステムの充実」に向け、本会では、地域包括ケアにおける歯科分野の地域拠点となる「在宅歯科医療等支援センター」を歯科医師会に立ち上げ運営することができた。多くの歯科医療機関では、適切かつ迅速な対応が困難であるため、このセンターが主体となり地域包括ケアにおける多職種連携をより具体的に図りながら、コロナ禍ではあるが、構想の実現に寄与できる。</p> | | | | | | | | | | |
| 事業の成果・効果 | | <p>在宅歯科医療のニーズの高まりに対応しきれない現状に対応する拠点を整備することにより、訪問歯科診療（支援センターや他の歯科医療機関）が拡充され、コロナ禍ではあってもそれが設置されていることによって住民のアクセスがより簡便になり、さらに入院時にも安心してシームレスな在宅歯科医療の提供できることを期待できる。加えて、歯科関係者以外の病棟スタッフや介護施設スタッフへ実践的研修を行うことにより、現場での基本的で持続的な対応ができるものと期待できる。</p> | | | | | | | | | | |
| 達成目標 | 目標とする事項 | | | | | | | | | | | |
| | 現在値 | | | | | | | | | | | |
| | 目標数値 | | | | | | | | | | | |